

教育長報告
(教育委員会事務局の主な動き)

平成 29 年6月 29 日
教育委員会会議提出

5月26日	「緊急臨時校長会議」	402 会議室
27日	「市内中学校体育祭」	花川中・花川北中
28日	「市内中学校体育祭」	浜益中
29日	「学校訪問・面談(7日目)」	生振小・石狩中
	「市内中学校体育祭」	樽川中・花川南中
	「厚田小・厚田中合同運動会(27 日順延)」	厚田小
30日	「平成 29 年第 2 回石狩市議会臨時会」	議場
	「学校訪問・面談(8日目)」	花川中
31日	「庁議(第 2 回定例市議会提出案件)」	庁議室
	「学校訪問・面談(9日目)」	浜益小・浜益中
6月 1日	「学校訪問・面談(10日目)」	望来小
	「第8回北海道教育推進会議」	北海道第二水産ビル
2日	「学校訪問・面談(11日目)」	厚田小・厚田中
3日	「市内小学校運動会」	生振小・八幡小・花川小・緑苑台小 南線小・花川南小・双葉小
5日	「学校訪問・面談(12日目)」	花川南中
6日	「定例校長会議」	402 会議室
	「厚田区学校統合に係る学校・市教委との協議会(第 2 回)」	401 会議室
7日	「放課後すこやかスポーツ教室」	花川南小
8日	「授業改善等支援事業に係る研修会」	花川南小
	「社会教育委員の会議」	市公民館
9日	「第 2 回定例市議会(～23 日)」	議場
	「中体連市内大会(～11 日)」	市内各会場
12日	「市内小学校運動会(11日順延)」	石狩小
	「第2回第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会」	石狩教育研修センター
14日	「第5回北海道教育推進会議高等学校専門部会」	道庁別館
15日	「定例市議会一般質問(1日目)」	議場
16日	「定例市議会一般質問(2日目)」	議場
17日	「市内小学校運動会・中学校体育祭」	望来小・石狩中

19日	「管内母と女性教員の集い実行委員会役員挨拶」	教育長室
	「放課後すこやかスポーツ教室」	紅南小
20日	「定例教育委員会管理職会議」	庁議室
	「第1回市文化財保護審議会」	市民図書館
21日	「建設文教常任委員会」	第一委員会室
22日	「日程調整会議」	庁議室
	「八幡小プログラミング教育出前授業」	八幡小
	「教育委員勉強会」	203 会議室
23日	「第2回定例市議会閉会」	議場
24日	「聚富小中学校運動会」	聚富小中
	「石狩超伝導国際フォーラム(～26日)」	北コミセン他
27日	「定例教頭会議」	402 会議室
	「北方領土復帰期成同盟石狩地方本部総会」	ポールスター札幌
29日	「定例教育委員会会議」	第二委員会室
	「管内小中学校教頭会Bブロック研修会」	江別市野幌公民館

質問者@党会派 ■質問事項	質 問 の 趣 旨	答 弁 要 旨
【一般質問】 堀 弘子@市民ネット ワーク北海道 ■石狩市いじめ防止基本方針について	・各校いじめ防止基本方針は適正に施行されているか効果の検証は？ ・いじめアンケート調査の効果と問題を把握したときの対応は？ ・相談電話の利用状況と効果は？ ・インターネットパトロールの現状と課題は？ ・いじめ問題対策協議会の開催状況は？基本方針の見直しをどう検討した？議事録が公表されていないが、今後公表する考えは？ ・いじめを発見した時に速やかに対応できる体制を整備すべきではないか？	・各校はいじめ防止基本方針に基づき、各種取り組みとともに、毎年検証して次の対策に反映させている。重大事態が起きていないのは成果のひとつ。 ・いじめ発見の8割はアンケートによるもの。いじめを把握した場合は、校内対策委員会で教職員が情報を共有して組織的に対応。双方から聞き取り、保護者への連絡、再発防止の指導、被害児童生徒の心のケアを行っている。 ・相談電話の利用はH28で1件。効果見極めは難しいが、今後も継続する。 ・道教委の受託業者と各学校がパトロールを実施。H28の不適切書込みは37件で全て自身の個人情報公開。子どもと保護者対象に授業等しているが、毎年一定数の類似事例。児童生徒の情報モラルの一層の向上が課題。 ・毎年2回開催して、学校と市教委がいじめ問題への共通理解・より実効性ある対策などを協議。今年度は市いじめ防止基本方針の見直しを検討。議事録も公表する。 ・前述のとおり、各校とも学校基本方針に基づき、教職員が情報を共有して組織的に対応する体制を構築している。
【一般質問】 花田和彦@自由民主クラブ ■交通安全対策について ■石狩小学校円形校舎の利活用について	・交通事故の多発は憂慮すべき事態。教育委員会の対策は？ ・石狩小と八幡小の統合が決まったので、統合後の石狩小円形校舎(体育館やグラウンド含む)の利活用をどう考える？	・5/23に非常事態を宣言し、1ヶ月間の集中的取り組みを展開中。市と市教委は登下校時の巡回、学校は教職員の立哨指導、全校集会、家庭への注意喚起、PTAや町内会の参加依頼など、地域全体で取り組み中。さらに学校事情に応じた独自の取り組みも。これらにより学校から「交通安全への児童生徒の意識が高まった」との声もあり。 ・円形校舎は歴史的建築物としての価値を有し、地域の方々にも親しまれているため、石狩市の歴史を語るレガシーとして、学校統合後は歴史館的な施設として活用する方向で検討する。今後は検討会を設置し、専門家や地域の声も聞きながら、体育館やグラウンドも含めた利活用構想を取りまとめる。
【一般質問】 阿部裕美子@公明党 ■教育機会確保法を受けて ■通級指導教室の拡充について ■がん教育の更なる推進を ■部活動指導員の導入について ■子どもの読書推進について	花畔のふらっとくらぶに加えて、花川南地区に不登校児童生徒の受入れ施設を設置すれば、不登校児の選択肢が広がると思うがどうか？ 今年度から通級指導教員の定数化が実現したので、花川南地区に通級指導教室開設を求める。 外部講師を活用し、がん教育をさらに推進するべきと思うがどうか？ 国が本年4月に制度化した部活動指導員を導入して教職員の負担軽減を図るべきだがどうか？ ブックスタートに加え、3歳や小学校入学時などに本をプレゼントして読書推進を図る考えはないか？	教育機会確保法のもと、不登校児個々のニーズを把握して必要な支援方法等を検討するが、花川南地区への施設設置については、当事者からそうした要望を受けていないこと、現有施設に余裕があることから、その考えはない。 今年度から中学校の通級指導教室が実現したところ。これまで教員は単年度の加配措置だったので計画的な開設が困難だったが、今後は通級指導教室の開設基準や教員配置基準についての道教委の動向と市内の通級希望の推移などを総合的に勘案しながら、花川南地区への開設を検討する。 次期学習指導要領で言及されたこともあり、がん教育の充実が必要と認識。専門的知識を持つ外部講師の活用は効果あり。各校ができるだけ外部講師を活用できるよう、道教委など関係機関と連携して取り組む。 制度はできたが、現場に導入するためには、適任者確保、指導計画作成、生徒指導とのかかわり、事故時の対応など課題があり、まだ時間が必要。当面は現在の部活動外部指導者派遣を継続しつつ、部活動指導員制度を研究する。 本市では現在、0歳児へのブックスタート、1歳6か月健診でのブックスタートフォローアップ、就学時健診でのブックリスト配布、小学校への学校司書配置・派遣など発達段階に応じて様々な読書のきっかけづくりを行っているところ。質問のような手法は考えていないが、子どもが読書に親しむ環境の重要性については認識を同じくするので、今後も事業をさまざまに検証しながら施策を進める。

質問者@党派 ■質問事項	質問の趣旨	答 弁 要 旨
【一般質問】 蜂谷三雄@日本共産党 ■公共施設総合管理計画について	特に学校施設については早急な長寿命化計画策定が必要と思うがどうか？	文教施設の長寿命化計画はH32までの策定を求められている。そのため施設の老朽度など把握して、これら計画の策定と計画的な施設改修を進めていきたい。
【一般質問】 千葉正威@公明党 ■義務教育における就学援助について	・国は要綱を改正し、今年度から新入学児童生徒学用品費の単価を引き上げたが、市の状況は？ ・本内の就学援助認定率のここ3年間の推移は？ ・生活保護世帯は、生活保護制度の中で給付を受けるので、今回の文科省要綱の改正の影響を受けないと認識しているが間違いないか？ ・国の要綱改正による市内への影響は？ ・準要保護の認定基準は？今回の要綱改正で基準を厳しくしていないか？ ・他の自治体では対象となる世帯に制度周知が十分行き渡っていないという話も聞くが？	・国は要綱改正で小学生を20,470円⇒40,600円、中学生23,550円⇒47,400円に引き上げた。市も同様の単価で今年度から支給しているところ。 ・要保護+準要保護でH26年度28.0%、27年度26.7%、28年度24.9% ・生活保護世帯がこの要綱の適用を受けるのは(今回の改正対象となっていない)修学旅行費のみである。 ・今回の要綱改正で小学校入学前に新入学学用品費を支給できるようになったが、実際に支給するためには、申請や認定の手続が必要。現場的な課題が多く、直ちに支給できる訳ではない。今後、情報収集しながら実務的なハードルをクリアする方策を研究する。 ・今年度もH25と同水準(生活保護基準の1.4倍)を維持している。 ・本市では全児童生徒に制度の説明書と申請書を渡しており、対象になると思えば保護者はいつでも申請できる。これ以上のレベルの対応は考えにくいのではないか。
■学校給食の無償化の考えについて	・全国で61自治体が保護者の所得にかかわらず学校給食を無償化している。子どもの貧困対策の上からも、本市も検討すべきではないか？ ・文科省調査では給食費滞納の3割が経済的な理由とのこと。本市における滞納状況及び滞納理由は？	・経済的な理由で給食費の納付が困難な場合は、就学援助制度により既に保護者負担はゼロになっている。市教委としては、教育施策として給食無償化に取り組む優先度は低いと考えるし、完全無償化には毎年2.8億円の一般財源が必要で市財政上もハードルが高い。 ・H28の収納未済額(現年)約750万円、滞納率は2.7%。真に経済的な事情があれば就学援助制度が適用になるので、それ以上の理由調査等はしていない。

石狩市議会所管委員会及び一部事務組合派遣等議員名簿

(平成29年7月20日現在)
一部事務組合派遣議員等名簿

議長		長		日下部 勝 義	
副 議長		長		加 納 洋 明	
常 任 委 員 会	総 務	委員長 委員 副委員長	長長員	青上山祐幸 上加長洋賢 片加藤原平徳明治	
	厚 生	委員長 委員 副委員長	長長員	花田和彦 千蜂谷代知花子 神大野幹大恭介夫 佐々木大静	
	建設文教	委員長 委員 副委員長	長長員	村上裕美子 阿三崎伸弘子 堀田順義 和伊藤一渙 米林	
議会運営委員会		委員長 委員 副委員長	長長員	片平一義 蜂谷部裕美子 阿堀田弘子 花青山祐幸	

監査委員
和田順義
石狩北部地区消防事務組合
蜂谷三雄 青山祐幸
石狩教育研修センター組合
阿部裕美子
石狩湾新港管理組合
上村賢 花田和彦 伊藤一治
石狩西部広域水道企業団
長原徳治 片平一義 高田静夫
札幌広域圏組合
日下部 勝 義
民生委員推薦会委員
千葉正威 花田和彦
都市計画審議会委員
堀弘子 加藤泰博
空家等対策協議会委員
村上 求

議会広報特別委員会	委員長 委員 副委員長	村上部裕美子	上野部崎伸弘子	求恭子
		大阿三神大	佐々木大	介

議会改革推進特別委員会	委員長 委員 副委員長	千々木正大	葉木原代知	威介
		佐々長神大	村野上	花子

